つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

News Release

NTT東日本グループ

２０２６年　１１月　４日
矢　　吹　　町
NTT東日本株式会社 福島支店

矢吹町との「災害時等における相互協力に関する基本協定」締結について

矢吹町（町長：蛭田　泰昭）と NTT 東日本株式会社 福島支店（支店長：大橋 真孝、以下 NTT 東日本福島支店）は、災害時の相互協力による通信中断の早期復旧に向けた「災害時等における相互協力に関する基本協定」を締結いたします。

1. 背景・目的

近年、2011 年 東日本大震災、2016 年 熊本地震、2019 年 東日本台風（台風 15、19 号）、2020 年 7 月豪雨、2024 年 能登半島地震等、気候変動の影響等により、日本列島に激甚災害が頻発している状況です。福島県内にも甚大な被害をもたらした、台風、豪雨、地震等自然災害の増加を受け、市民の防災や安全に対する備えの意識が高まっています。

いつ起こるか分からない災害から持続可能な地域の暮らし等を守り、住民の生命・財産の保護、生活支援の役割を担う矢吹町は、過去の災害の教訓を踏まえた平時における訓練や地域に寄り添った通信の確保に取り組む NTT 東日本 福島支店と災害時連携協定を締結いたします。

有事の際は、総力を挙げ、災害情報をタイムリーに共有、連携強化、通信の早期復旧の役割を担うことを相互に確認し、災害時における協力関係構築に資する事項を定め、地域の更なる防災力を高めることを目的としています。

2. 協定締結日

2026 年 11 月 9 日（月）

※　11 時 00 分より「矢吹町役場　2階　大会議室」にて締結式を行います

3. 締結する協定

「災害時等における相互協力に関する基本協定」

＜協定の主な内容＞

・災害情報（影響地域、加入者数、故障等の原因、発生時間等）の提供
・災害時の職員の派遣など相互連絡体制の確立
・被害情報の総合的判断に基づいた重要通信の確保、避難所等への応急通信手段の確保
・通信復旧の支障となる箇所の迅速な復旧や応急措置の相互協力
・資材置場等の確保協力
・災害等の発生時に通信設備の復旧活動を迅速かつ的確に実施するための災害訓練等
・住民への通信中断情報等周知のための広報手段の相互利用
・防災・減災に係る ICT 活用の検討・実行、災害発生後の ICT 活用による被災した住民の支援

4. 今後について

本協定の締結に基づき矢吹町とさまざまな対策を推進し、更に強い連携、相互協力による地域防災力の向上に取り組んでまいります。

5. 参考

県内各自治体との協定は本件で 40 件目となります。

【本報道発表に関するお問い合わせ先】
NTT 東日本　福島支店　広報担当
佐藤・二階堂・本間　fuku_kisou2-gm@east.ntt.co.jp